

「在宅医療において積極的役割を持つ医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」について

【本県における位置づけの考え方】

1 「在宅医療において積極的役割を持つ医療機関」について

在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院等の地域において在宅医療を担っている医療機関の中から位置付けることを想定しています。このため県では、医療政策室から各医師会に対し、医療機関の選定に向けた検討を依頼したところです。

2 「在宅医療に必要な連携を担う拠点」について

国の通知では、在宅医療に必要な連携を担う拠点を医療計画に位置付ける際には、市町村が在宅医療・介護連携推進事業において実施する取組との連携を図ることが重要であるとされています。このため県では、在宅医療・介護連携推進事業の実施主体となる市町村や在宅医療連携拠点等を想定しており、釜石保健所において釜石市及び大槌町に検討を依頼したところです。

【釜石保健医療圏における位置づけに係る検討状況】

1 在宅医療において積極的役割を持つ医療機関について

2 在宅医療に必要な連携を担う拠点について

(1) 釜石市

(2) 大槌町